

地方公共団体における人権教育事業の実施状況に関する調査研究
事例調査票

様式2

(財)人権教育啓発推進センター

実施自治体・担当課（連絡先）

茨城県古河市教育委員会生涯学習課

電話： 0280－92－3111

1. 概要

事業名	人権教育リーフレット作成
主催（共催）	古河市
実施年月日・実績等 *回数・参加人数・作成部数等	配布期日：3月 配布部数：22,000部 配布先：市内全戸への配布、市内全小中学校、その他
開催場所	
対象	市内住民（全戸配布）、小中学校教員等
人権課題	人権全般

2. 事業内容

(1)事業の目的

人権尊重社会に向けて人権啓発リーフレットを作成し、市内全戸に配布することによって市民全体に行き渡り、よりよい社会の基盤づくりと人権意識の向上に資することを目的とする。

(2)事業概要

・市同和教育推進協議会の専門部会において、啓発リーフレット編集委員会を設置する、原案作成、校正を重ねて地域の実情にあった啓発リーフレットを作成する。
・22,000部作成し市内全戸、市内全小中学校10校に配布する。

(2)-1 連携状況

・市内小中学校にも配布し、道徳の授業等に取り上げるなど、社会教育分野だけでなく学校教育にも活用している。

(2)-2 特色・工夫した点（広報の方法も含む）

・各自治会の全戸配布のシステムを利用するなど、住民の手による配布を実施し、人権に関する意識の向上を目指している。
・人権意識は一人一人の心の問題に関わることであるため、特効薬はないと考えられる。しかし、十分な成果が現れることを目標として人権啓発リーフレットを作成し、配布し続けること（第14集）が大切であり特質と考えている。
・各家庭や学校で活用することにより、人権について家族の共通の話題として話し合えるようなリーフレットとしたい。

(3)参加者の反応・事業の反響等

・人権啓発リーフレットの全戸配布を毎年続けており、地域住民に受け入れられてきていると思われる。
・以前は同和問題を中心とした内容であったが、3年前から人権課題全般にわたり啓発を図るようになり、広く人権問題を考えることができるようになってきた。

(3)-1 反省点・今後の課題

・リーフレット作成にあっては、地域の実情を勘案しつつ人権課題の克服に向けて作成をしているところであるが、マンネリ化しないよう努力する必要があると思われる。